四面看板建築

- 建築の自律性と他律性の複合的思考 -

周辺環境の変化により建築物の有用性が損なわれないために、自律性と他律性を複合的に獲得する建築の提案

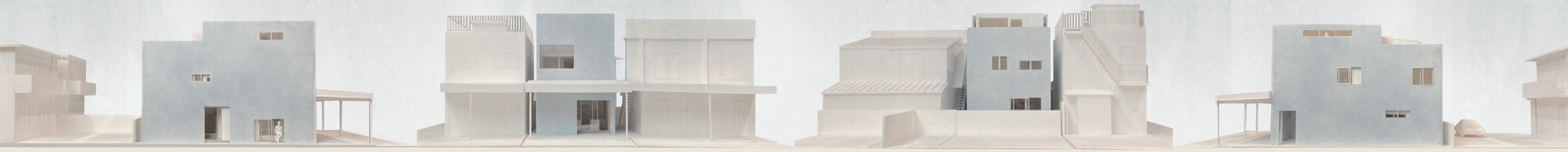

01. 背景

都市では建物は高密に建てられ、道に対しての振る舞いが重要視されるようになった。その結果、建築物は「ファサード」の優位性が極端に高まり、特に商業地域などでは隣地境界に面する立面は都市に不参加なものとして捉えられ、蔑ろにされてきた。しかし現在、低密度化等の社会状況の変化により空き地が発生することで、それまで認知されていなかった建物の側面が露わになる事例が多く発生している。

こうした状況の中では、建築物の設計に際して高密に形成された都市の中での建築の建ち方を見直すことが必要であると考える。

他律的な建ち方

一つ一つの敷地は広く、隣家との距離があったため敷地内で自律した建ち方をしていた。

その後、土地の細分化により敷地は小さくなり隣家との距離が近くなり周辺環境から受ける影響が大きくなっていった。そして街と連続した風景をつくるために他律的な建ち方がされるようになった。

低密度化等により隣家の解体や建て替えが起こり今まで頼りにしていたものがなくなっていく。

周辺環境に応答するだけの建ち方では周辺環境が変化した際に予想されていなかったエラーが起きる。

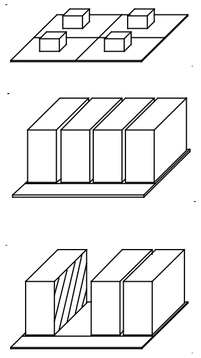

02. 選定敷地

敷地はファサードを整え、隣地境界に面する立面は都市に不参加なものとして扱うことが機能的にも合理的であった商業地域を対象として選定する。

計画敷地
埼玉県川越市霞ヶ関
用途地域：近隣商業地域
用途は周辺に倣い、店舗併用住宅とする。

03. 提案

高密に形成された都市では建物は街との関係をつくるためにファサードを設え、それ以外の立面は内部の活動を担保するための壁としてつくられ乳白色やすりガラスが用いられた必要最小限の開口が設けられる。そのように側面を蔑ろにした建ち方が出来るのは、隣地境界に密接して建物が建つことで側面が隠れるという他律的な建ち方がタイポロジーとして街に潜在しているからである。

しかし、いつ隣家がなくなるかわからないような状況において周辺環境は無批判に信頼できるものではなく、他律的な建ち方だけでは周辺環境が変化した際にその建ち方を成り立たせていたものが崩れ、建築物の有用性が損なわれてしまう。

そこで周辺環境への対応としての他律性と建築物の自律性の両立を図り、周辺環境が変化した際でも有用性が損なわれない建築のあり方を提示する。

周辺環境から建ち上がる建ち方 ＝ 他律性　建築単体として成立する建ち方 ＝ 自律性

04. 設計方法

相補的に対応するダブルスキン

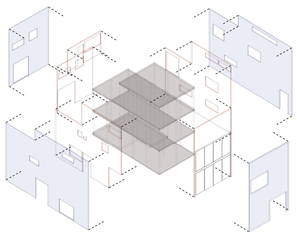

街との関係をつくるための外皮

＋

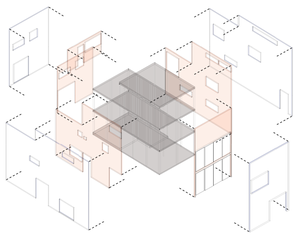

内部の活動を担保するための内皮

この二つを持つダブルスキンを用いて自律性と他律性への対応を相補的に行う。

四面に看板を設え、周辺環境に対する評価の優劣をなくし現在の周辺に応答しつつ隣家が解体された際でもエラーが生じないよう開口を決定する。

外部からの要請（周辺環境、視線、騒音、自然 ...）と内部からの要請（プライバシー、住環境、ゾーニング ...）を開口の位置、外皮と内皮の間にできた中間層の幅などの関係により要請を取捨選択していくことで建築の自律性を獲得していく。

自律性と他律性を複合的に思考していくことで街に参加しながら良好な住環境の確保、有用性の損なわない自律性を獲得でき、また四面に意識を向け街との関係をつくるための看板を立てることで、隣地境界に面する立面を捨てるのではなく隣家との関係を考えるきっかけにもなるのではないだろうか。

05.1 設計 - 配置

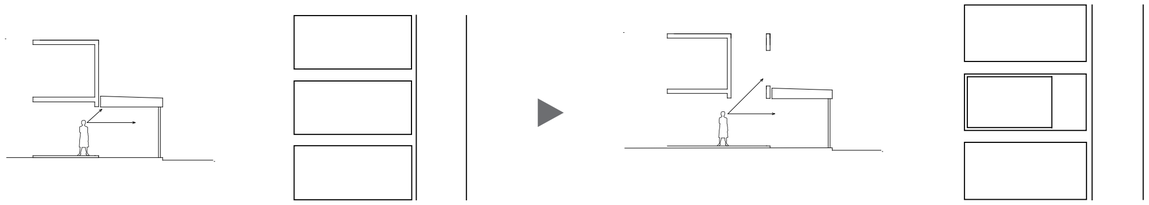

風景の形成要素の一つとして連続性をつくるために面を揃えて建ち、アーケードは風景を二分し、空への抜けを阻害している。

街の連続性を保つため外皮は周辺と面を揃えたまま内皮のみをセットバックする。内皮がアーケードからセットバックすることで空への抜けができ、1階に光を落とす。

05.2 設計 - ダブルスキン

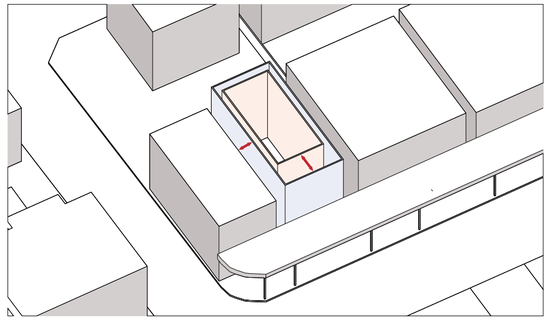

外皮と内皮の間隔
南側：1820 ㎜
北側：300 ㎜
東西側：150 ㎜

隣地境界、外皮、内皮の3つのレイヤーの幅は周辺環境、ゾーニングから決定。

06.1 断面

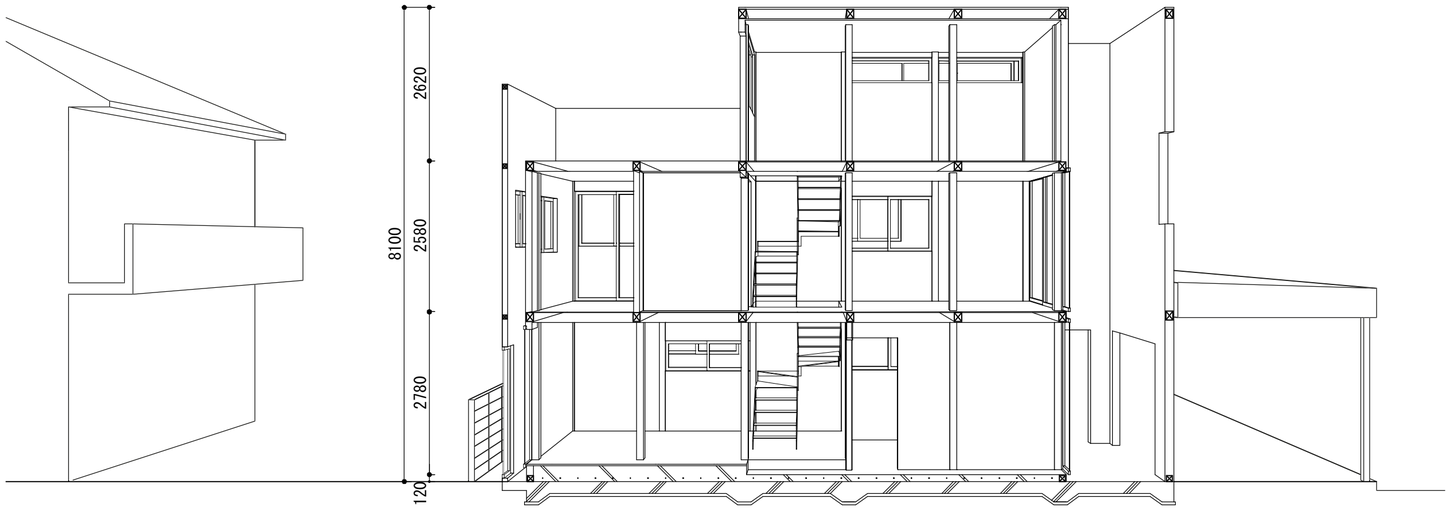

長手断面図

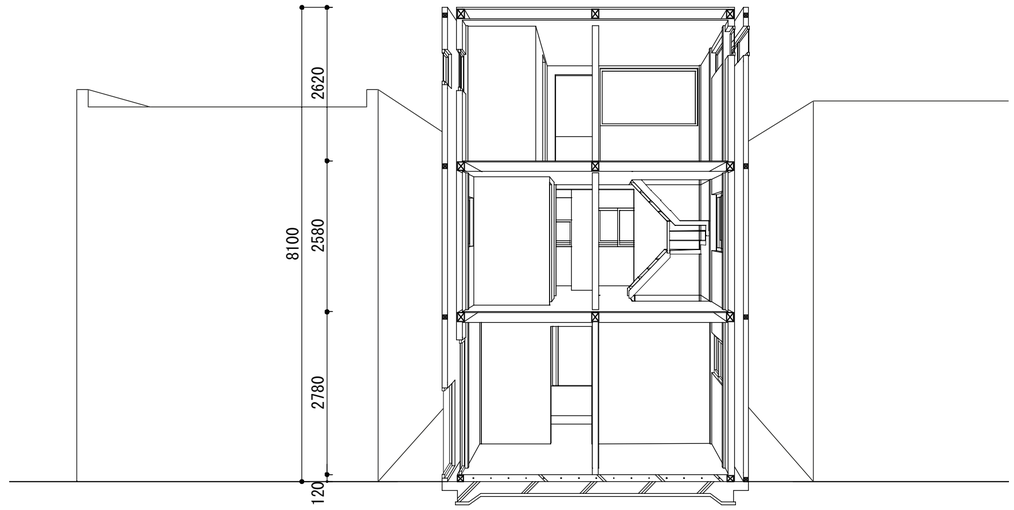

短手断面図

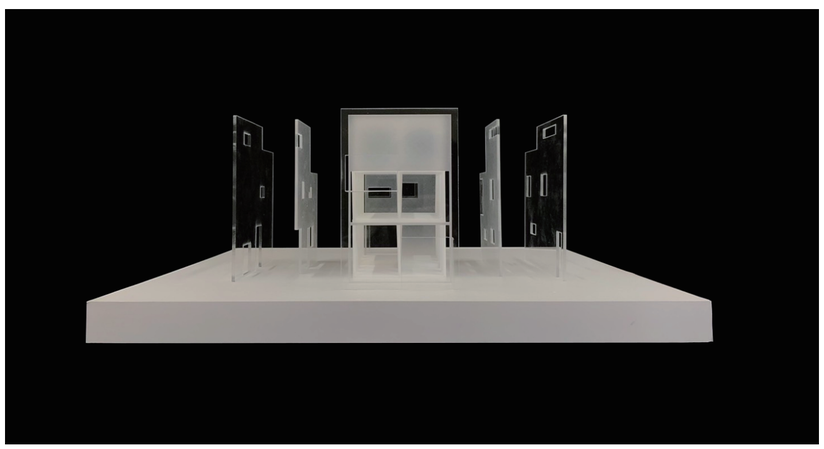

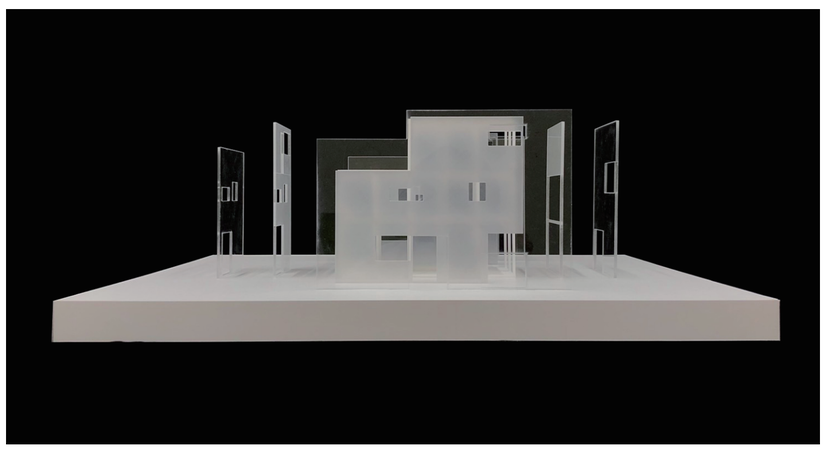

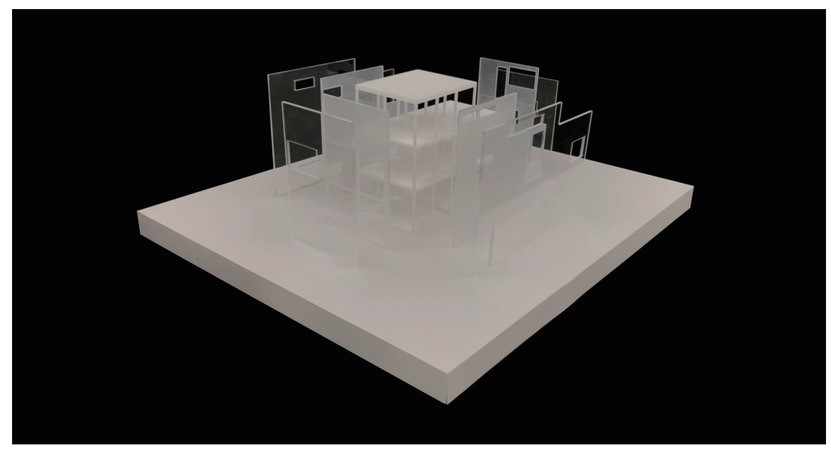

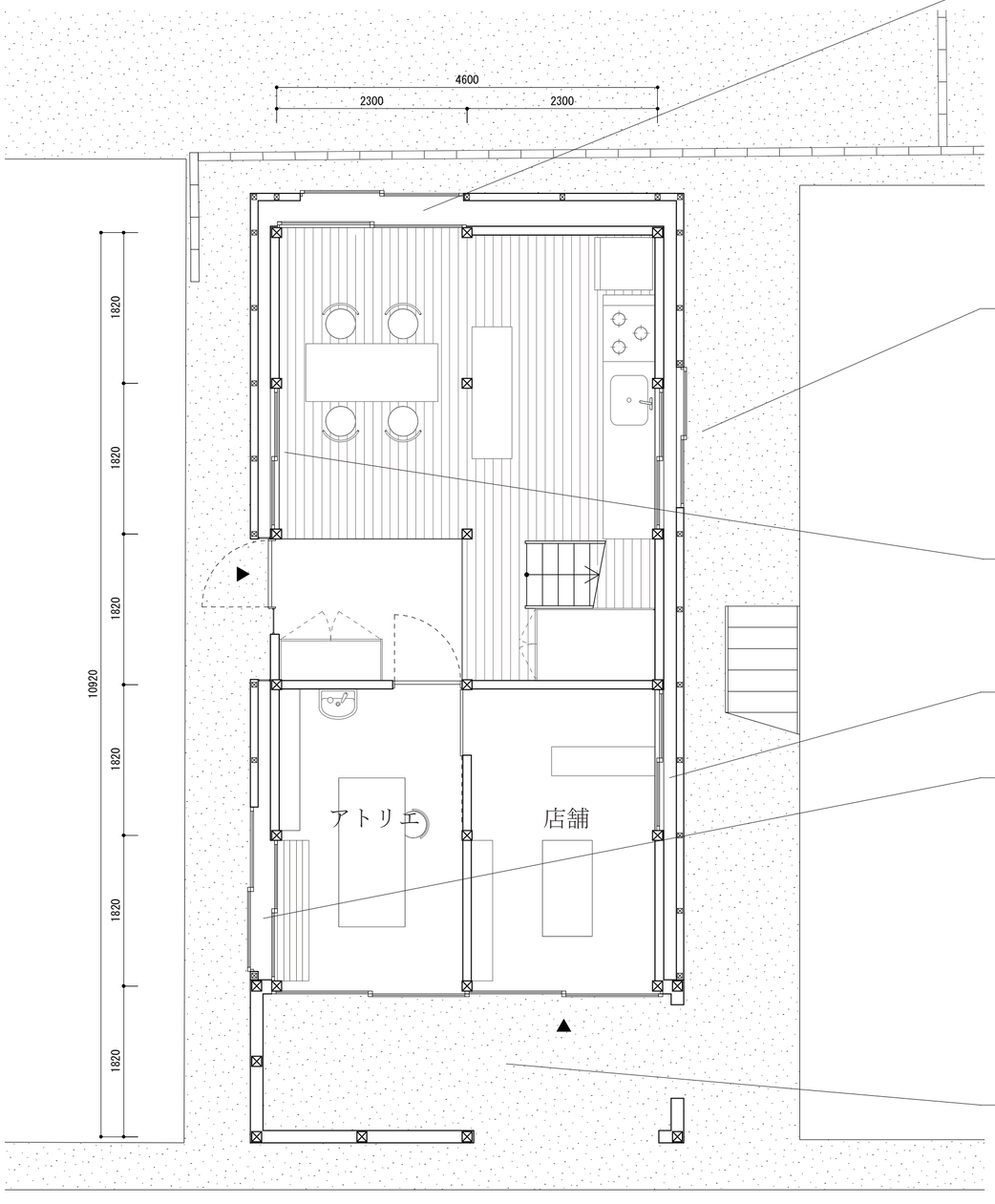

S=1:50 配置兼 1 階平面図

外皮と内皮の間を 300 ㎜にし、隣家の2階からの視線を調整。
内皮の開口は南からの光や風を受け止めるため大きく設け、周辺環境との衝突が生じないよう高さ 150 ㎜の塀、外皮と内皮の幅、外皮の開口の高さで隣家からの視線を調節。

GL+300 の室内から目線の高さに内皮の開口を設け、隣家の勝手口、GL からの施栓と内皮の開口との関係により外皮の開口の高さを決定。開口部のズレによってプライバシーの不度合いを調節。

北側の窓からの風を建築内部に送り、2階の開口に射す光を受け止める。

店舗入り口からの風を建築内部に送る。

内皮の開口は南からの風を中間層に送り、上階の外皮からの光を受け止めるため高さ 2300 ㎜としている。
隣家の解体や隣家が建て替わりにより開口部が鉢合わせになっても視線が衝突しないよう外皮の開口の高さを 1500 ㎜としている。

セットバックしてできた中間層を通して空への抜けをつくり、外皮で 2 階への視線を調節。
内皮と外皮の間に前庭を設けることで固有の外部を獲得。

ダイニングより北を見る

ダイニングよりキッチンを見る

アトリエ西側の開口

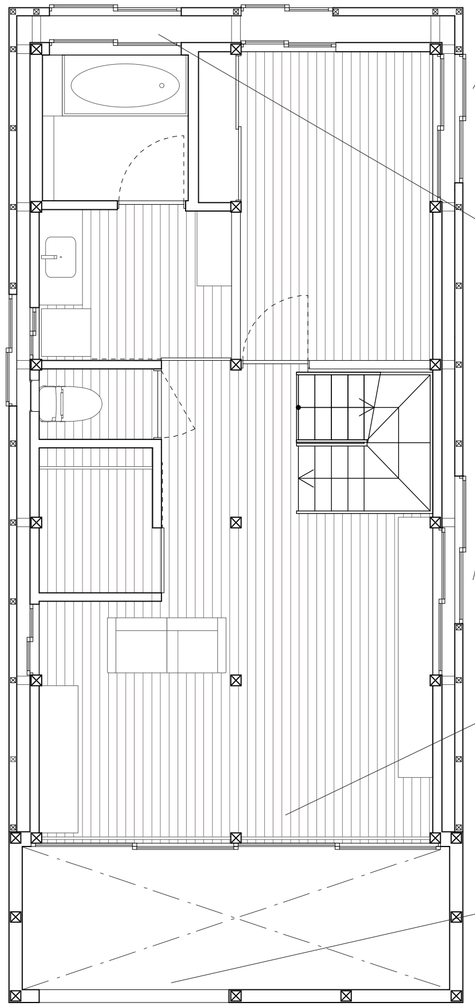

周辺に見られる道路側に母屋、反対側に下屋が取り付くという形式から脱することで水平方向への広がりを確保。

北側隣家からの視線より外皮と内皮の幅と開口のズレを決定。

隣家の外部階段との関係により外皮と内皮の開口の位置を決定し、隣家からの視線を調節。迫りくる隣家の壁面のような外皮と内皮との関係により中間層が周辺環境との衝突を抑える。

内からの要請より南側に大きく開口を設ける。外皮を通過した光を受け止め、風を建物全体へ送る。

隣家からの視線を調整しつつ、1階にも光を落とす。
外皮の開口により内部への光を調節。

S=1:50 2階平面図

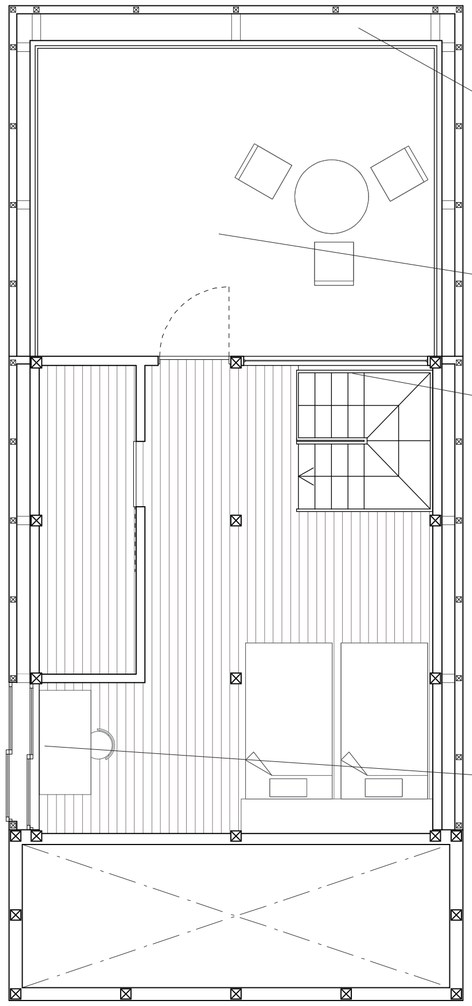

間がトップライトとして機能し、建築内部に光を送る。

内皮をセットバックすることで屋上に固有の外部を獲得。

北からの安定した光を受け止める。
外皮からセットバックして北側隣家から視線を調節。

隣家の屋根の高さから開口の位置を決定。隣家のルーフラインに沿ってハイサイドを設けている。

隣家が建て替わりによる開口の衝突を考慮し視線を調整しつつ外皮と内皮の開口を決定。

S=1:50 3階平面図

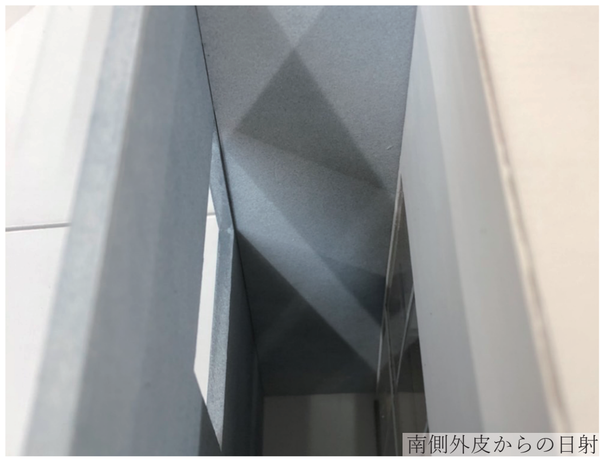

南側外皮からの日射

リビングより東を見る

東側壁面の開口

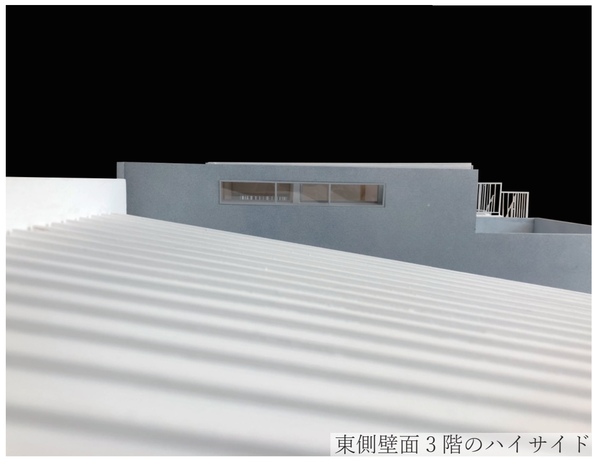

東側壁面3階のハイサイド